

# 家庭ごみの 分け方出し方

混ぜればごみ、分ければ資源、ごみ減量にご協力を！

あなたの地区のごみ収集日は

(11ページ「地区別収集曜日一覧表」をご覧ください。)

可燃ごみ

曜日

不燃・有害ごみ

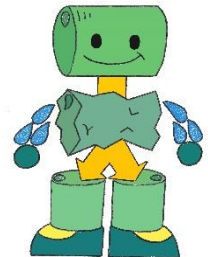
毎月第  曜

資源物

びん、缶・金属類  
ペットボトル 毎週  曜日

資源物

紙・布類  
紙パック 毎週  曜日



まぐるくん

## 目次

■ごみの出し方共通ルール	1	■不燃・有害ごみ	6
■ごみを減らすために	2	■粗大ごみ	7~9
■資源物（びん、缶・金属類、ペットボトル）	3	■収集（処理）できないごみ	9~10
■資源物（紙・布類、紙パック）	4	■地区別収集曜日一覧表	11
■可燃ごみ	5		

八千代市役所 クリーン推進課 電話 047-483-1151（代表）大和田新田 312-5

清掃センター 電話 047-483-4521（直通）上高野 1384-7

粗大ごみ受付専用電話 047-483-4506

不法投棄受付専用電話 0120-844-530

ウェブサイト <http://www.city.yachiyo.chiba.jp>

デジタル版も公開しています



# 八千代市

令和2年11月発行（この冊子は新しいものが出るまでお使いください）

# ごみの出し方共通ルール

- 1 可燃ごみ、不燃・有害ごみは『八千代市指定ごみ袋』に入れて出してください。
- 2 ごみは必ず収集日の朝8時30分までに集積場所へ出してください。
- 3 収集日以外の日や収集後、夜間には出さないでください。
- 4 日曜・祝日・振替休日・年末年始の収集は行いません。



※ 可燃ごみは、月曜日が祝日・振替休日の場合は収集します。

その他祝日でも臨時収集を行う場合は、事前に広報やちよ等でお知らせします。

- 5 荒天（台風・積雪など）や災害のときは、収集を中止する場合があります。

## 【有料指定ごみ袋制度】

袋の種類		価格
可燃ごみ袋	10リットル	170円（20枚1組・税込み）
	20リットル	120円（10枚1組・税込み）
	30リットル	180円（10枚1組・税込み）
	40リットル	240円（10枚1組・税込み）
不燃・有害ごみ袋	20リットル	120円（10枚1組・税込み）

※指定ごみ袋は、市内のスーパー・コンビニエンスストア・商店などの『指定ごみ袋取扱店』で購入してください。

## 家庭ごみの清掃センターへの持ち込み



**受付時間 月～金曜日（祝・年末年始を除く）：午前8時30分～11時40分、午後1時～4時**

※ただし毎月第3土曜日（祝日を除く）は持ち込み可能です。（受付時間は上記と同じです。）

- 1 住所確認のため、運転免許証等をご持参ください。
- 2 粗大ごみは有料です。詳しくはP.7の「粗大ごみの出し方2」をご覧ください。
- 3 集積場所に出すときと同じ分別をし、可燃ごみ、不燃・有害ごみについては、それぞれの『指定ごみ袋』に入れてお持ちください。（ただし、太さ7cm以下で長さ50cm以下の枝木はひもで束ねて、乾電池は透明な袋に入れてお持ちいただけます。）
- 4 『廃棄物処分申請書』を提出してください。  
※廃棄物処分申請書は、市役所クリーン推進課・支所・連絡所や市ウェブサイトの「ごみの分け方出し方」から入手ができます。受付窓口でも記入できますが、混雑緩和のため、事前記入にご協力ください。
- 5 持ち込みできないものがあります。P.9・10の「収集（処理）できないごみ」をご覧ください。

## 【ペットが亡くなったとき】

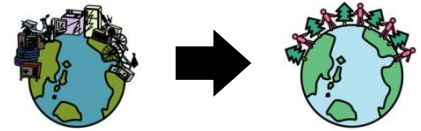
飼っていた犬や猫、小動物が亡くなったときは、有料で焼却処理を行っています。

《料金》	清掃センターへ持ち込む場合	1体 1,030円	(税込み)
	市が回収に伺う場合	1体 2,060円	

※大型犬の処理や遺骨の返却はできません。希望される方は、民間のペット霊園などにお問い合わせください。

## ごみを減らすために

毎日発生するごみは、一人ひとりの心がけで減らすことができます。  
4Rを実践して、ごみの減量にご協力ください。



### 4Rを実践することで

- ・燃やしたり、埋め立てたりするごみの量が減り、処理施設の負担を減らすことができる。
- ・ごみ処理にかかる経費が節減できる。
- ・天然資源の消費を抑制できる。
- ・ごみの焼却による二酸化炭素などの発生を減らし、環境への負荷低減を図れる。



## Refuse (リフューズ) 不用な物を断る

例えば・・・

- ・マイバッグを持参する。
- ・箸やレジ袋をもらわない。
- ・過剰包装を断る。



## Reduce (リデュース) ごみを減らす

例えば・・・

- ・生ごみの水分を切る。食べ残しを減らす。
- ・詰め替え商品を選んで買う。
- ・トレイのないはかり売りなどを利用する。

## Reuse (リユース) 繰り返し使う

例えば・・・

- ・家具や家電製品などは修理して長く使う。
- ・不用になった物はフリーマーケットなどを利用し、必要としている人に譲る。

## Recycle (リサイクル) 再び資源として利用する

例えば・・・

- ・ごみは正しく分別し、資源になるものは資源物として出す。(拠点回収の利用)
- ・再生された商品を選んで買う。
- ・再くるくん協力店(店頭での資源物回収)を活用する。

### 白色食品トレーの拠点回収



白色の発泡スチロール製食品トレーが対象です。色つきや容器でないものは、回収していません。洗って乾かした後、拠点回収場所にある回収ボックスに直接入れてください。

《拠点回収場所》市役所ロビー・教育委員会庁舎・ふれあいプラザ・各公民館(緑が丘を除く)など

### 廃食用油の拠点回収

家庭から出る使用済みの植物性食用油(てんぷら油等)が対象で、燃料としてリサイクルされます。揚げカスなどを軽くこした後、ペットボトルに入れて、拠点回収場所にある回収ボックスに入れてください。

《拠点回収場所》市役所2階クリーン推進課・清掃センター・各公民館

### 再くるくん協力店



市では資源物として収集していない物でも、資源物として店頭で回収している店舗があります。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

# 資源物

(びん類、缶・金属類、ペットボトル)

## ●びん類



ジュース、お酒、食用油、調味料、錠剤、梅酒用のびん、化粧品のびんなど

※ビールびん、一升瓶などのリターナブルびん（繰り返し使用できるびん）は買ったお店に返却してください。

### <出し方のルール>

- **中身をカラ**にして、すすいでから『びん用コンテナ』に直接入れてください。
- **ふたははずして**、金属製のふたは資源物の缶・金属類用コンテナに入れ、プラスチック製のふたは可燃ごみとして出してください。
- 飲食料用でないもの（薬品などのびん）や耐熱ガラス製（哺乳びんなど）は不燃・有害ごみになります。
- **中の洗浄が困難な**マニキュアやリップグロス等の**びん**は不燃・有害ごみです。

## ●缶・金属類

<缶類>

ビール、ジュース、缶詰、食用油、調味料、お茶、海苔、お菓子、粉ミルク、ペットフード、スプレー缶（化粧品、殺虫剤、ペンキ、カセット式ボンベ）、一斗缶（食品用）など



<金属類>

なべ、やかん、フライパン、ホーロー鍋、炊飯器の内釜、金属製のざる、ボウルなど



### <出し方のルール>

- **中身をカラ**にして、すすいでから『缶・金属類用コンテナ』に直接入れてください。
  - スプレー缶は、穴を開けずに**中身を使い切ったあと**、**ガスを出し切ってから**出してください。
- (注) ガスを抜くときは、**危険ですので屋外等の風通しが良く、火の気のないところで行ってください。**
- 燻煙剤の缶は、中身を使い切ったあと、不燃・有害ごみで出してください。

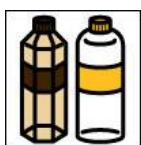
## ●ペットボトル



左のマークがついたボトル状のもののうち**飲料用・食品用**で、油分のないもの・汚れのひどくないもの



### <出し方のルール> ※キャップ、ラベルは可燃ごみ



①キャップとラベルをはずす

②水ですすぐ

③軽くつぶす

④集積場所に設置してある青い網袋へ入れる



## (紙・布類、紙パック)

※雨の日はなるべく次回に出してください。濡れると資源にならない場合があります。

※ひどく汚れたものは可燃ごみになります。

### ●紙類

①新聞 新聞、折込広告



②雑誌



雑誌、書籍、  
カタログ、週刊誌  
など綴られた物

③ダンボール



④雑がみ お菓子の箱、トイレトペーパーの芯、わりばしの袋、封筒、包装紙、はがき（インクジェット用含む）、紙袋（持ち手が紙製でない場合ははずす）、カレンダー、プリント、ティッシュの箱（ビニールの部分は可燃ごみ）など

### <出し方のルール>

・種類ごと（①～④）に分けて、ひもで十字にしばって出してください。

※ひもは、なるべく紙のひもを使ってください。

・ダンボールや箱などはたたんでください。

・④のみ紙袋に入れて、十字にしばって出せます。



※②と④は一緒に十字にしばって出せますが、なるべく分けて出してください。

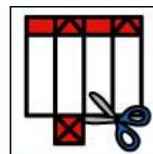
### ⑤紙パック

牛乳パック、各種飲料の紙パック

※お酒のパックなど、内側がアルミなどでコーティングされたものは可燃ごみになります。

また、注ぎ口にプラスチックのキャップ等がついている場合は取り除いてください。

### <出し方のルール>



①水ですすぐ

②平たく伸ばして乾かす

③十字にしばり集積場所へ

### ※資源物に出せない紙類

シールや圧着はがき等の粘着物を含む紙、紙コップ・アイスのカップ・飲料品の紙（紙製容器包装）・缶ビール6本パックに使用されているマルチパック等の防水・耐水加工された紙、線香・石鹸・洗剤・ケーキ・ピザの箱等のおいちゃ汚れのある紙、アイロンプリント紙・レシート（感熱紙）・宅配伝票（カーボン・ノーカーボン紙）・写真（インクジェット用光沢紙）・アルミ付き紙パック・金箔や銀箔のある紙などの除去できないインクや染料等が塗られた紙、クレヨン・墨汁・絵の具が塗ってある紙、かばんや靴などの詰め物、点字紙（感熱性発泡紙）など

### ●布類

古着、セーター、タオル、毛布、着物、  
シーツ、カーテン（レースを除く）など



### <出し方のルール>

・たたんで十字にしばって出してください。

### ※資源物に出せない布類

クッション・座布団・キルティング加工などの羽毛やわたが入ったもの、電気毛布、ぬいぐるみ、枕、じゅうたん、マット、トイレカバー、裁断くず、毛糸、会社名などが入った制服、ビニール雨合羽、スキーウェア、下着、汚れやにおいのついたものなど

# 可燃ごみ

## ◎指定ごみ袋（可燃ごみ専用）使用

### ◇台所のごみ



調理くず、残飯、貝殻、  
アルミホイルなど

### ◇資源物に出せない紙・布類（※P4参照）



紙くず、防水紙、油紙、感熱紙、  
内側が銀色の紙パック、裁断くず、  
毛糸、レースのカーテンなど  
缶ビール6本パック等に使用されて  
いるマルチパック  
汚れやにおいのついた紙・布類

### ◇プラスチック・ビニール・ゴム類



容器類（洗剤・シャンプーなど）  
袋類（菓子袋、レジ袋など）  
パック類（卵、豆腐など）  
発泡スチロール（大きなものは細かくして）



ビデオ・カセットテープ、フロッピーディスク、  
CD、DVD、スニーカー、ハンガー（大部分がプ  
ラスチックや木製のもの。一部に金属部品  
が付いているものは、付いたままで可）な  
ど

### ◇革製品



くつ、かばん  
ベルトなど  
（留め金程度の金属で  
外せないものは付いた  
ままで可）

### ◇草木類



落ち葉、生花など

※ただし、植木の枝（太さ7cm以下で  
長さ50cm以下）や袋に入れると破  
れてしまう固い茎系の植物（長さ  
50cm以下）は、指定ごみ袋は必要  
ありません。直径30cm以下にひ  
もで束ねて出してください。

### ◇その他



使い捨てカゴ  
鉛筆、ボールペン、紙おむつ、  
まくら、クッション（小型のもの）、  
ペット用トイレ（砂含む）、冷却枕、  
おもちゃ（プラスチック製）など

## <出し方のルール>

- 指定ごみ袋（可燃ごみ専用）を必ず使用してください。
- 枝木を出すときは、一回に5束程度まででお願いします。
- 生ごみは水分を切ってから出してください。

※多量に出たごみは、市では収集できません。指定ごみ袋に入れて清掃センターに直接搬入するか、市の許可業者（有料）に収集依頼してください。詳しくはクリーン推進課までお問い合わせください。

- 下表以外の20ℓの袋からはみ出してしまう大きさのものは粗大ごみです。

20ℓの袋からはみ出しても出せる例外品一覧		蛍光管	不燃・有害ごみ
傘（ビーチパラソル等は除く）	不燃・有害ごみ	突っ張り棒（1m以内）金属製	不燃・有害ごみ
バット（金属製）	不燃・有害ごみ	突っ張り棒（1m以内） 木製・プラスチック製	可燃ごみ
バット（木製）	可燃ごみ	園芸用支柱（1m以内）	不燃・有害ごみ
ラケット（金属製）	不燃・有害ごみ	ゲートボールスティック	可燃ごみ
ラケット（木製）	可燃ごみ	剪定はさみ	不燃・有害ごみ
杖（金属製）	不燃・有害ごみ	棒状清掃具（1m以内）金属製	不燃・有害ごみ
杖（木製）	可燃ごみ	棒状清掃具（1m以内） 木製・プラスチック製	可燃ごみ
電動式灯油ポンプ	不燃・有害ごみ		
空気入れ	不燃・有害ごみ		

# 不燃・有害ごみ

◎指定ごみ袋（不燃ごみ・有害ごみ専用）使用

※不燃・有害ごみは同じ袋に入れて同じ日に出すことができます。（平成28年10月～）

## ●不燃ごみ

### ◇小型電化製品



アイロン、懐中電灯、時計、ジューサーミキサー、コーヒーメーカー、体重計、トースター、ポット、ラジオ電子体温計、テレビゲーム機、白熱電球LED（蛍光管タイプを含む）、電気かみそり、ヘアドライヤー、電気コード、除湿器（フロン等が入っていないもの）など

### ◇ガラス・陶磁器類



食器類、植木鉢、土鍋、  
飲食物・化粧品用以外のびん（薬品など）  
耐熱ガラス、花瓶、灰皿、皿など

### ◇大きめの木材・幹



可燃ごみで出せない大きさの木材や幹  
※太さ 7cm から 20cm までで不燃ごみ袋に入る大きさのもの

### ◇小型家庭雑貨

傘（骨組みと布等を分けられる場合は分別して出してください）  
かみそり、はさみ  
スプーン類、包丁、杓杵入  
ハサリ（針金のもの）  
灯油ポンプ（電動式）  
剪定はさみ、炊飯器（内釜は資源物）など



### ◇その他



鋳物製品、針金、おもちゃ（金属製や電池の外せないもの）、磁石、ライター、ハン缶、金属バット、ヘルメット、スニーカー、自転車用空気入れ、鏡など

## ●有害ごみ

乾電池、蛍光管（電球形蛍光管含む）、水銀体温計など  
※乾電池に限り、指定ごみ袋の外装袋などの透明な袋で出すことができます。



### <出し方のルール>

- 刃物や割れたガラスなど危険なものは、新聞紙等に包むなど、危険防止の処理をして指定ごみ袋に入れて出してください。また、中身が分かるように「刃物」・「割れ物」などをご記入ください。
- ペンキ缶やライター、びん（薬品など）は、必ず中身をカラにして出してください。
- ボタン型電池や小型充電式電池類は発火する恐れがあるため、市で収集できません。販売店などに返却してください。
- 蛍光管は袋からはみ出しても、口のところでしばって出せます。





# 粗大ごみ

〔粗大ごみとは、20リットル用の八千代市指定ごみ袋の口が  
しばれない、または、はみ出してしまう大きさのごみです。〕

## 粗大ごみの出し方1（収集依頼の場合）

### ① 電話申込み ※粗大ごみ受付に申し込んでください。



申込み後、収集までは7～10日程かかります。※収集日の指定はできません。

1回の申し込みにつき10点までが収集の目安となります。

大型のものは5点までとなります。

次回申し込みは、1回目に申し込んだ収集が終わってから受付できます。

引越、大掃除に伴って出る多量ごみについてはP.9(①一時多量ごみ)をご覧ください。

受付専用電話047-483-4506（番号のお間違えのないようご注意ください）

受付時間：月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時30分

※ 休み明けや受付開始直後は回線が混み合い、つながりにくい場合があります。

### ② 処理券購入

粗大ごみの処理手数料は大きさや重量に応じて、

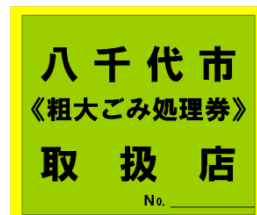
300円、600円、900円の3段階です。

品目別料金の例は、P.8をご覧ください。

電話申込みのときに指定された金額分の

『粗大ごみ処理券』を市内の取扱店表示シール

の貼ってあるお店（P.9参照）で購入してください。



（八千代市粗大ごみ処理券）

（取扱店表示シール）

### ③ 戸別収集

①指定された日の朝8時30分までに ②申込みされた粗大ごみに『粗大ごみ処理券』  
をはがれないように貼り付け ③申込時に指定された場所にお出してください。

- ・粗大ごみ処理券には、氏名、受付番号、収集日を記入してください。
- ・収集のときは、立会いの必要はありません。※収集員は敷地内には入れません。
- ・粗大ごみ処理券の裏面『粗大ごみの出し方』をご覧ください。



## 粗大ごみの出し方2（清掃センターへ直接持ち込む場合）

### ① 清掃センターで『廃棄物処分申請書』を提出してください。

※廃棄物処分申請書は、市役所クリーン推進課・支所・連絡所や市ウェブサイトの「ごみの分け方・出し方」から入手ができます。受付窓口混雑緩和のため、できるだけ事前に記入してからお持ち込みください。

### ② 清掃センターで『粗大ごみ処理手数料』を現金でお支払いください。

粗大ごみ処理券は購入しないでください。

料金は10kgにつき150円（税込み）です。10kgに満たない場合も150円です。

※受付時間・持ち込み方法等の詳細はP.1『ごみの出し方共通ルール』をご覧ください。

市で収集（処理）できない粗大ごみがあります。P.9・10『収集（処理）できないごみ』をご覧ください。



## 粗大ごみ品目別料金表一例(収集依頼の料金)

単位：円（税込み）

	品名	金額	備考
電化製品	こたつ	300	最も長い辺が100cm以下のもの
		600	最も長い辺が100cmを超え150cm以下のもの
		900	最も長い辺が150cmを超えるもの
	スピーカー	300	左右1セット(2台まで)
	扇風機	300	
	掃除機	300	
家具・寝具・建具	プラスチック製容器(ごみ箱・プランター・ポリタンク等)	300	最も長い辺が90cm以下のもの(2個まで)
			最も長い辺が90cmを超えるもの(1個)
	プラスチック製収納ケース(1段のもの)	300	高さ40cm以下のもの(2個まで)
		300	高さ40cmを超えるもの(1個)
	いす・ソファ	300	1人用
		600	2人用
		900	3人以上
	座布団・クッション	300	5枚まで
	畳	300	1畳の大きさを4分の1に切断したものに限る
		300	2畳以下のもの(2枚まで)
		300	2畳を超え4畳以下のもの(1枚)
		600	4畳を超え8畳以下のもの(1枚)
		900	8畳を超え12畳以下のもの(1枚)
	収納家具(たんす・本棚・鏡台・サイドボード・食器棚・オーディオラック・テレビ台・下駄箱等)	300	最も長い辺が90cm以下のもの
		600	最も長い辺が90cmを超え150cm以下のもの
		900	最も長い辺が150cmを超えるもの
	机・テーブル	300	天板の最も長い辺が100cm以下のもの
		600	天板の最も長い辺が100cmを超え150cm以下のもの
900		天板の最も長い辺が150cmを超えるもの	
布団・電気毛布	300	2枚まで	
ベッド	900	スプリング入りマットレスは不可	
趣味・スポーツ・レジャー	ギター	300	ケース含む
	ゴルフクラブ	300	14本まで
	ゴルフバッグ	300	
	三輪車(子供用)	300	大人用は600円
	スキー板	300	ストック, 金具含む
	スケートボード・スノーボード	300	金具含む
	釣りざお	300	長さ200cm以下のものは5本まで
		300	長さ200cmを超えるものは1本
板状のもの	木の板・プラスチック製の板	300	厚さ3cm以下で長い辺が150cm以下のもの(2枚まで)
		300	厚さ3cm以下で長い辺が150cmを超えるもの(1枚)
	鉄板	300	厚さ3cm以下で長い辺が200cm以下のもの(1枚)
	トタン板	300	長い辺が200cm以下のもの(2枚まで)
300		長い辺が200cmを超え250cm以下のもの(1枚)	
その他	犬小屋	300	最も長い辺が90cm以下のもの
		600	最も長い辺が90cmを超えるもの
	自転車	600	
	スーツケース(旅行用トランク)	300	
	すのこ	300	長さ200cm以下のもの(2枚まで)
		300	長さ200cmを超え250cm以下のもの(1枚)
	チャイルドシート	300	
	パイプ・棒・ほうき	300	長さ200cm以下のもの(5本まで)
		300	長さ200cmを超えるもの(1本)
	お風呂のふた	300	1つの浴槽に使用しているものはまとめて300円
	物干しざお	300	長さ200cm以下のもの(5本まで)
		300	長さ200cmを超え300cm以下のもの(1本)
	枝・幹・竹・その他の木	300	長さ150cm以下で直径20cm以下のものを直径30cm以下に束ねたもの
		300	長さ150cmを超え直径20cm以下のもの(1本)
	上記以外のもので重量が15kg以下のもの	300	
	上記以外のもので重量が15kgを超え30kg以下のもの	600	
	上記以外のもので重量が30kgを超えるもの	900	

※原則、重量が50kgを超えるもの、または、長さが200cmを超えるものは収集できません。

※品目表にないものは、粗大ごみ受付専用電話 047-483-4506 にお問い合わせください。

●粗大ごみ処理券取扱店（令和2年9月末現在）

処理券は、指定ごみ袋取扱店の『セブンイレブン』、『クリエイイトエス・ディー』、『ファミリーマート』、『ヨークマート』、『ミニストップ』、『ローソン』、『サンドラッグ』の全店と次の店舗で取扱いしています。

地区	取扱店舗名	地区	取扱店舗名
八千代台地区	デイリーヤマザキ八千代台南店	大和田・大和田新田地区	ヤオコー八千代大和田店
	船越商店		コープみらい八千代店
	ワイズマート八千代台アピア店		タイヨー八千代店
	ウエルシア薬局八千代台店		ヤックスドラッグ大和田店
ゆりのき台	カスミフードスクエアゆりのき台店	村上・上高野地区	イトーヨーカドー八千代店
米本地区	タウンショップなかむら		中台商店有限会社
高津・緑が丘地区	リブレ京成高津店	勝田台地区	リブレ京成勝田台店
	イオン八千代緑が丘店	睦・阿蘇地区	ドラッグストアマツモトキヨシ勝田台店
	メガセンタートライアル八千代店		福田屋
	ドラッグセイムス緑が丘西店		
	ベルク八千代緑が丘店		
		※最新の情報は市ウェブサイトをご覧ください	



収集(処理)できないごみ

①一時多量ごみ ※原則、集積場所には出せません

- ・引越し、大掃除などに伴い出た多量ごみ（他の利用者が出せるよう少量ずつ出せる場合は可。）

＜次のうちいずれかの方法で処理してください。＞

- 1 清掃センターに事前に連絡してから自己搬入する。（可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみは指定ごみ袋に入れてください。）  
『家庭ごみの清掃センターへの持ち込み（P.1）』を参照にお持ち込みください。
- 2 八千代市一般廃棄物処理業許可業者に収集を依頼する。（許可業者の一覧は市ウェブサイトをご覧ください。）

②オートバイ（原付を含む）

オートバイ（原付を含む）は、メーカー等が実施している「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。

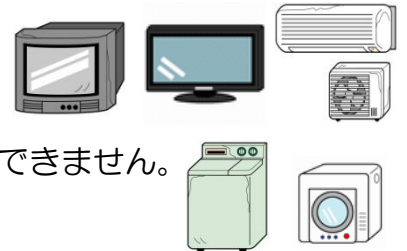
＜お問い合わせ＞

二輪車リサイクルコールセンター



（050-3000-0727 または <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>）

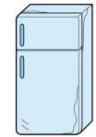
### ③家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）の対象機器



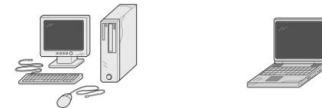
テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ式）、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵（冷凍）庫などが該当し、市では引き取りができません。次のいずれかの方法で処理してください。






- ① 原則として購入した店か買い換える店で引き取ってもらう。
- ② 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所に自分で持ち込む。
- ③ 八千代市一般廃棄物処理業許可業者に依頼する。
- ④ 電機商業組合八千代支部加盟店に依頼する。

※③④の場合、郵便局での家電リサイクル券の購入が必要な場合があります。



### ④パソコン（資源有効利用促進法の対象機器）









- 宅配便による無料回収（一部有料）。リネットジャパンリサイクル株式会社  のホームページ（<http://www.renet.jp>）で回収の申し込みをしてください。 
- パソコンメーカー等による無料回収（一部有料）。各パソコンメーカーで行いますので、メーカーのホームページからまたは電話で回収の申し込みをしてください。
- 撤退したメーカーや自作したパソコンは、パソコン3R推進協会  （03-5282-7685 または <http://www.pc3r.jp/>）に申し込みしてください。 
- 平成15年10月以降に販売されたパソコンは購入代金にリサイクル料金が含まれています。リサイクル料金が含まれたパソコンには、本体に「  」がついています。

※プリンターやスキャナー、ワープロ、ワークステーション、サーバーは対象外ですので、市が不燃ごみ又は粗大ごみで回収します。



### ⑤その他市で収集・処理できないもの

- 1辺が2メートルを超えるもの（カーテンレール、物干し竿、じゅうたん・カーペット等は除く）
- 著しく重い（大きい）もの（ピアノ、エレクトーン、0.5坪超の大型物置、車等）  
※重さが50kgを超えるものは収集できません。 
- 建築設備など、設置工事を伴うもの（洗面台、浴槽、流し台、トイレ、サッシ、玄関ドア等）
- 危険物（薬品、農薬、ガソリン・灯油、バッテリー、爆発の危険があるもの、注射器等の感染の危険があるもの、有害な液体など） 
- 構造上、市で処理できないもの（スプリング入りベッドマットレス、タイヤ、非金属性タイヤチェーン、車のパーツ、ガスボンベ、耐火金庫、大型健康器具（マッサージチェア等）、消火器、オイルヒーター、フロン含有の家電製品等）
- その他（石などの硬いもの、ボウリングの球、砂・土、焼却灰、液体・液状のもの、塗料、ペンキが残っている缶、増改築などに伴う建築廃材、産業廃棄物等） 

※危険物や市で処理できないものは専門業者に相談するか、工事作業を依頼した業者や購入した店に引き取りを依頼してください。消火器は消火器リサイクル推進センター  （03-5829-6773 または <http://www.ferpc.jp>）にお問い合わせください。  

### ⑥事業系ごみ

飲食店、商店、会社などの事業所から出たごみは集積場所には出せません。直接清掃センターに持ち込むか（※『廃棄物処分申請書』が必要です。）、一般廃棄物処理業許可業者に依頼してください。（ただし、産業廃棄物は清掃センターでは受け入れできません。）

● 地区別収集曜日一覧表

No.	該 当 地 域	指定ごみ袋使用		資 源 物	
		不燃ごみ 有害ごみ	可燃ごみ	ペットボトル 缶・金属類 びん	紙パック 布 類 紙 類
1	大和田（成田街道南側） 村上（3200、3300、3500番台の成田街道南側） 萱田町（成田街道南側） 大和田新田（県道幕張八千代線から東側） 高津（県道幕張八千代線から東側）	第1・3火	月 ・ 水 ・ 金	木	土
2	八千代台北	第2・4火			
3	八千代台西、八千代台南	第1・3火			
4	八千代台東	第2・4火			
5	上高野	第1・3水	火 ・ 木 ・ 土	金	月
6	村上団地	第2・4水			
7	村上（新川の東側）、下市場、村上南、勝田台北	第1・3水			
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀の内	第2・4水			
9	村上（成田街道北側で新川西側） 萱田町・萱田・大和田（成田街道北側から東葉高速線南側） 大和田新田（300、400、500、700番台の 成田街道北側から東葉高速線南側） ゆりのき台1・2丁目	第1・3木	月 ・ 水 ・ 金	火	土
10	高津（県道幕張八千代線から西側）、高津東 大和田新田（100、200番台の成田街道南側で、 県道幕張八千代線から西側）	第2・4木			
11	高津団地、大和田新田（1～99番地の成田街道南側）	第1・3木			
12	大和田新田（900、1000、1100番台 の成田街道北側から東葉高速線南側） 緑が丘2～4丁目、緑が丘西（東葉高速線南側）	第2・4木			
13	勝田台	第1・3金	火 ・ 木 ・ 土	水	月
14	勝田台南、勝田、麦丸 ゆりのき台3～8丁目 萱田町（500番台を除く東葉高速線北側） 萱田（東葉高速線北側）	第2・4金			
15	萱田町（500番台の東葉高速線北側） 大和田新田（東葉高速線北側）、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西（東葉高速線北側）	第1・3金			
16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保 島田台、島田、桑橋、桑納、大学町	第2・4金			

※例：不燃・有害ごみの収集曜日で「第3火」とは、「その月の3回目の火曜日」です。

※日曜・祝日・振替休日・年末年始の収集はありません。

※可燃ごみは、月曜日が祝日・振替休日でも収集があります。

※その他祝日でも臨時収集を行う場合は、事前に広報やちよ等でお知らせします。

※集積場所にも、収集日をお知らせする看板が設置されています。

※市ウェブサイトにて各収集コースのカレンダーを公開しています。